

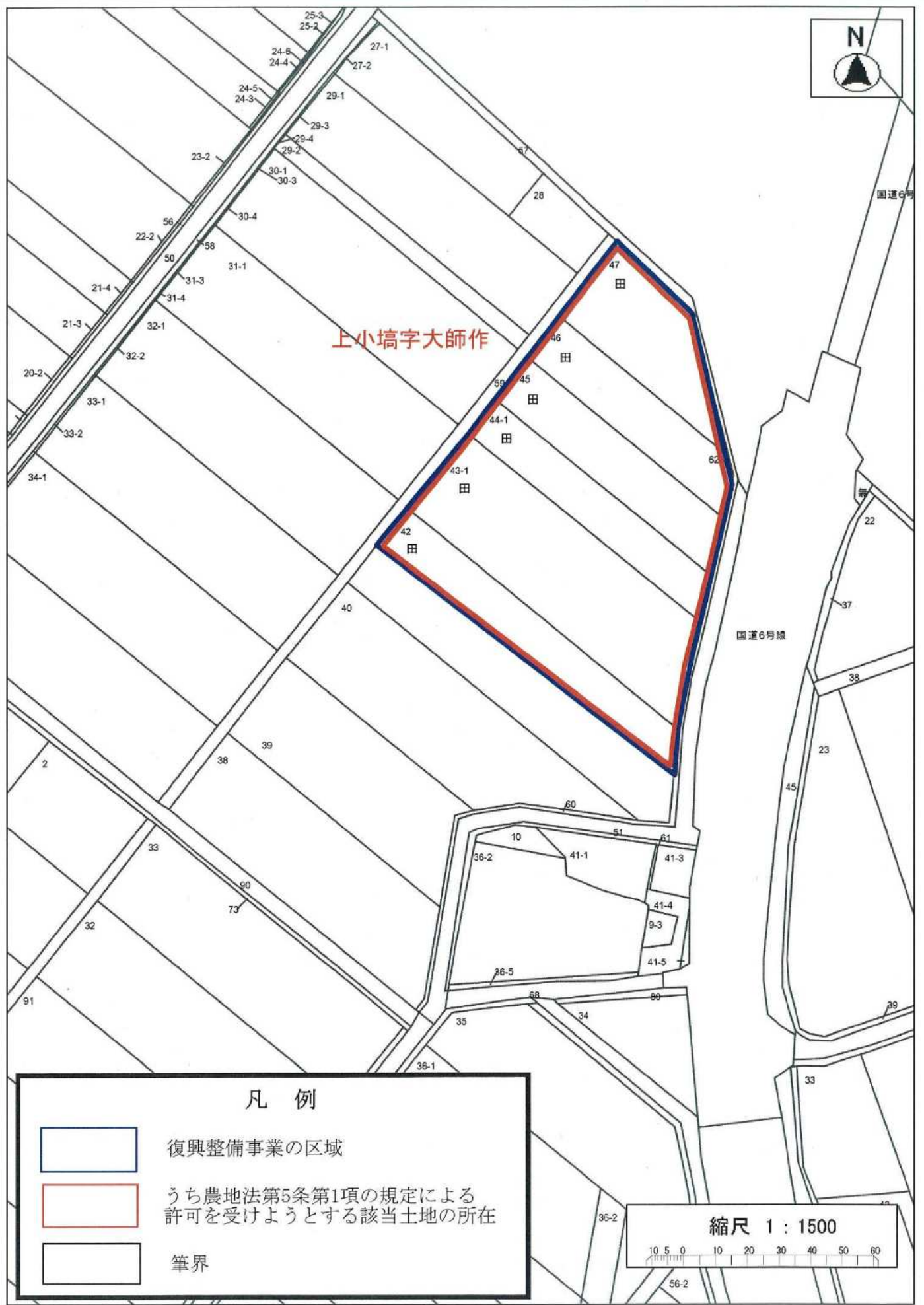
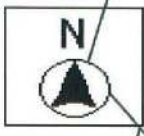
農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	農業用施設整備事業	大師作地区外	檜葉町

図面記号													
Q													
当事者の別		氏名		捺印		住所							
1 当事者の住所等		被設定人		檜葉町長 松本 幸英		印		福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6					
2 土地の所在等		土地の所在		地番		地目		面積 (㎡)		所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
						登記簿				現況		権利の種類	
						別紙のとおり							
計								16,245㎡ (田 16,245㎡)					
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類		権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他			
		所有権		移転		復興整備計画公表後		永年					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		整備中は土砂流出防止柵等を設けるとともに、整備後は周囲フェンスを設置し施設の管理を明確にする。雨水排水処理は既存の農業用排水路を利用し処理を行なう。周囲の農用地には日照上の影響がない配置をとるよう計画する。											

## (別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都 市 計画法
上小埜字大師作	47番	田	田	1,417	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
上小埜字大師作	46番	田	田	1,174	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
上小埜字大師作	45番	田	田	1,383	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
上小埜字大師作	44番1	田	田	1,200	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
上小埜字大師作	43番1	田	田	3,071	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
上小埜字大師作	42番の一部	田	田	登記簿 3,533 実測 3,534 うち 1,500	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
下小埜字戸崎	15番1	田	田	2,027	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
下小埜字戸崎	16番1	田	田	2,544	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
下小埜字戸崎	17番3	田	田	1,929	農振地域内・農用地 区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
9筆		16,245m <sup>2</sup> (田		16,245	0 m <sup>2</sup> )	



上小塙字大師作

国道6号線

国道6号

凡 例



復興整備事業の区域

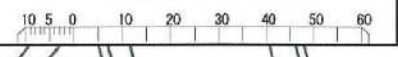


うち農地法第5条第1項の規定による許可を受けようとする該当土地の所在

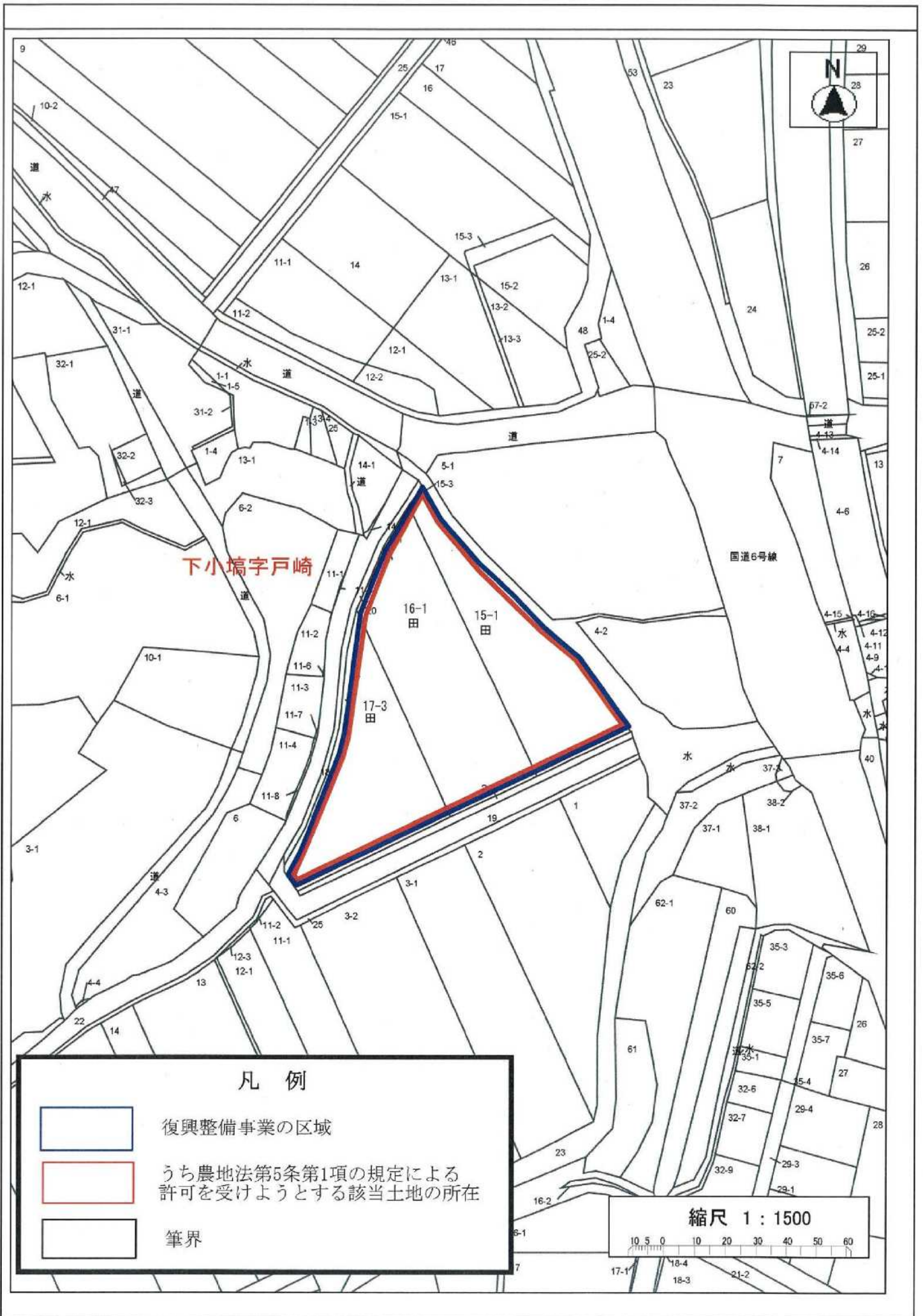


筆界

縮尺 1 : 1500



56-2



下小埜字戸崎

国道6号線

凡例



復興整備事業の区域



うち農地法第5条第1項の規定による  
許可を受けようとする該当土地の所在



筆界

縮尺 1 : 1500

